

施設の命名権を取得しませんか？ ネーミングライツパートナー募集中！

財政課財政係 ☎0824-73-1129 / 生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189



▲庄原市民会館

このたび、市が提供する広告媒体として、新たにネーミングライツ制度を導入します。
その第1弾として、庄原市民会館のネーミングライツパートナーを募集します。

ネーミングライツ制度とは

市が民間事業者、市有施設へ愛称を付ける権利（ネーミングライツ）を付与する代わりに、権利を取得した民間事業者（ネーミングライツパートナー）からネーミングライツ料を支払っていただく制度です。
ネーミングライツパートナーは公募するものとし、応募者の中から審査の上選定します。

募集内容

対象施設

庄原市民会館

愛称を使用する期間

3年以上

ネーミングライツ料希望価格

年額88万円以上（税込み）

応募期限

10月31日（金）17時15分（必着）

申込方法

期限までに、必要書類を生涯学習課文化振興係へ提出してください。

その他

募集に当たり、応募資格や要件を定めています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

しようばら市議会だよりへ
広告を掲載しませんか？

しようばら市議会だよりへ掲載する広告を募集しています。
次回発行の第85号（11月20日発行）への広告掲載申込期限は、10月20日（月）です。ぜひお申し込みください。
申し込みを希望する人は、財政課財政係へお問い合わせください。



10月は「骨髄バンク推進月間」です



保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

骨髄バンクとは

骨髄バンクは、移植を希望する人のために「骨髄・末梢血幹細胞を提供したい」という人をドナー（提供する人）としてあらかじめ登録し、移植を希望する人の白血球の型と適合したときに提供してもらうシステムです。

骨髄・末梢血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などによって、正常な造血が行われなくなってしまう患者への有効な治療法です。日本骨髄バンクに登録されている、骨髄移植を必要とする患者は全国で1163人（県内13人）です。（7月末現在）

しかし、移植を行うためには、患者とドナーの白血球の型（HLA型）が一致する必要があるとあります。その確率は、兄弟姉妹間で4人に1人、非血縁者間で数百人に数万人に1人のため、ドナー候補者が見つからず、移植を受けられない人が数多くいます。

1人でも多くの患者に移植の機会が確保されるよう、骨髄バンクへのご登録をお願いします。

詳しくは「日本骨髄バンク」へお問い合わせください。

庄原市骨髄ドナー助成金

市は、骨髄または末梢血幹細胞の提供をした人で、有給休暇または骨髄などの提供を行うための特別休暇を取得していない人（自営業で休業により収入が減少する人）へ助成金を交付しています。

詳しくは、保健医療課へお問い合わせください。

骨髄移植などの問い合わせ

日本骨髄バンク

☎03・5280・1789

骨髄ドナー助成金の問い合わせ

保健医療課医療予防係

☎0824・73・1155

骨髄バンクホームページ

